

平成25年4月26日  
北海道旅客鉄道株式会社

## 江差線（木古内・江差間）の鉄道事業廃止届の提出について

江差線（木古内・江差間）につきましては、去る平成24年9月3日に弊社から沿線3町（木古内町、上ノ国町及び江差町）に対し平成26年度初頭での鉄道事業廃止の計画を提示いたしました。沿線3町ではそれを受けて「JR江差線（木古内・江差間）対策協議会」を設置し、鉄道事業廃止後の代替バス運行に対する弊社からの支援について協議を重ねて参りました。その結果、去る平成25年3月28日開催の第5回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会において協議がまとまり、鉄道事業廃止についての同意が得られたことから、本日、鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に基づき、国土交通大臣宛てに鉄道事業廃止届出書を提出いたしました。

- 1 廃止路線 江差線の一部 木古内・江差間（42.1km）
- 2 廃止予定日 平成26年5月12日 月曜日